

平成 2 3 年度

(第 3 / 3 回)

(集団研修)

ラムサール条約・生物多様性条約に係わる
湿地の保全と利用

実施要領

平成 2 3 年 5 月

独立行政法人国際協力機構 (JICA)

Japan International Cooperation Agency

目 次

1. コース基本情報	1
2. コース背景・目的	1
3. 案件目標	2
4. 単元目標	2
5. 研修プログラム	2
6. 研修員参加資格要件	3
7. 研修実施体制	4
8. 研修の評価	5
9. 研修付帯プログラム	5
10. 主な宿泊場所	6
11. その他	6

参考資料

付表－1 研修員関連情報

付表－2 研修カリキュラム

付表－3 平成23年度日程表(案)

付表－4 年度別受入実績表

1. コース基本情報

(1) コース名

和文：（集団研修）ラムサール条約・生物多様性条約に係わる湿地の保全と利用

英文：Group Training Program on “Conservation and Wise Use of Wetland in the Context of Implementing Ramsar Convention and CBD”

(2) 受入期間

平成 23 年 5 月 31 日（火）～ 7 月 20 日（水）

(3) 技術研修期間

平成 23 年 6 月 6 日（月）～ 7 月 19 日（火）

(4) 定員、割当国

定 員：7 名（受入数 4 名）

割当国：インド、フィリピン、モンゴル、マレーシア（個別型）（下線は受入国）

(5) 研修類型：課題解決促進型

(6) 使用言語：英語

2. コース背景・目的

近年の世界的最重要課題である気候変動の防止に係わる水資源の管理、温室効果ガス発生の抑制等、様々な課題において湿地の重要性が再認識されており、地球規模での湿地生態系の保全と管理および適正な利用がますます重要性を増している。ラムサール条約および生物多様性条約では、湿地の保全と賢明かつ持続可能な利用の促進が掲げられており、特に途上国においては生活を直接的に支える湿地の役割が大きいことから、湿地の保全とその適正な利用を両立させるため、「賢明な利用（ワイズユース）」および「持続可能な利用」の概念および実践の普及がより重要とされる。従って、現在これらの国々において実施のための具体的なツールに関する情報、技術および人材を普及、育成し、組織的な改善を行うために、農業および漁業活動において湿地を様々な利用してきたわが国の積極的な貢献が求められている。

本件は、ラムサール条約・生物多様性条約の理念に基づく湿地の保全と適正な利用によ

り、地域の持続可能な開発が可能になるとともに、地球環境保全のための施策が実施されることを目的としている。

3. 案件目標

途上国の中央あるいは地方レベルの湿地保全行政、生物多様性保全行政に携わる中堅行政官もしくは専門家が、地域住民の参加による湿地環境および生物多様性の保全に配慮した適正な利用に係わる活動計画を実施できるようになる。

4. 単元目標

本研修は3ヵ年で案件目標を達成できるように年度ごとに定められた単元目標に沿ったカリキュラムが設定されている。

【1年次】

単元目標1：ラムサール条約湿地および生物多様性の保全と適正な利用施策および課題について自国の状況を分析できる。

単元目標2：ラムサール条約および生物多様性条約に係わる理念・知識・情報とその履行のための施策を説明できる。

【2年次】

単元目標3：湿地環境および生物多様性モニタリングのための調査手法および適正な管理について学習し、現実的な実施案を作成できる。

【3年次】

単元目標4：ラムサール条約湿地および生物多様性に係わる住民参加と普及啓発、環境教育の必要性について理解し、自国における実施案を作成できる。

単元目標5：湿地および生物多様性保全と適正な利用推進のための活動計画（案）を作成できる。

5. 研修プログラム

1) 事前活動

「初期報告書（Inception Report）」の作成

研修の主題にかかる研修員および所属組織の課題やそれに対する現在の組織としての対策・枠組みをまとめ、本邦でのコース開始時に発表する。

2 年次、3 年次は現地活動報告（下記 3））を踏まえ、組織での生じた課題について報告する。（具体的な内容については募集要項に記載）

2) 「中間報告書（Interim Report）」の作成

本邦研修終了時 1 年次、2 年次研修で学んだ知識や技術等を基に「湿地および生物多様性保全と適正な利用促進」に関する帰国後の活動計画（案）を作成し、コース終盤に発表する。

3) 「現地活動報告書（Progress Report）」の作成

研修員は 1 年次、2 年次帰国後、中間報告書に書かれた活動計画（案）を所属組織に報告のうえ、関係者と共有し、その結果を帰国後 3 ヶ月以内に JICA 帯広に提出する。JICA 帯広は同報告書を関係者と共有のうえ、次年度以降に実施される研修に内容をフィードバックする。

4) 「最終報告書（Final Report）」の作成

3 年次本邦研修終了後、研修員は帰国後、中間計画書に書かれた活動計画（案）を所属組織に報告のうえ、「湿地および生物多様性保全と適正な利用促進」に関する最終的な活動計画の実施の目処をつけ、帰国後 3 ヶ月以内に JICA 帯広に最終報告書を提出する。

6. 研修員参加資格要件

募集要項記載条件

ア. 湿地環境または生物多様性の保全に係わる実務者。

イ. フィールド活動できる体力を有する者。

ウ. 2 年以上の経験を有する者。

エ. 原則 48 歳以下の者。

各コース共通資格要件

ア. 所定の手続きにより割当国政府から推薦されること。

イ. 大学卒業あるいは同等の学力を有すること。

- ウ. TOEFL iBT 72 点（CBT 200 点／PBT 533 点）以上に相当する英語能力を有すること。
- エ. 心身ともに健康なこと。
- オ. 軍に属していないこと。

7. 研修実施体制

本コースは、コースリーダーである新庄久志氏の助言のもと、独立行政法人国際協力機構帯広国際センター（JICA 帯広）が計画するコースの実施に関する業務を釧路国際ウェットランドセンター（KIWC）に委託し、関係諸機関の協力により実施・運営する。技術研修期間中、財団法人日本国際協力センター（JICE）所属の研修監理員を配置する。具体的業務分担は次のとおり。

(1) JICA 帯広

- ア. 実施計画書作成（案件目標、単元目標、研修期間等）
- イ. 評価
- ウ. 実施予算の執行管理
- エ. 募集要項および実施要領等の作成等

(2) 釧路国際ウェットランドセンター

- ア. 日程表の調整・作成
- イ. 講師、視察先等への連絡・確認
- ウ. テキスト、資料等の手配 等

(3) コースリーダー

研修の計画、実施、評価の全般にわたる助言等

(4) 研修監理員

- ア. 関係者間の連絡調整
- イ. 通訳・翻訳等

8. 研修の評価

(1) 評価の目的

研修コースの単元目標（１頁参照）に基づき、研修成果の測定・分析を通じてコース終了時に案件目標の達成度を確認する。また、今後の研修で改善すべき点をあげ、本コースの質的改善を図る。

(2) 評価の方法

ア. コースリーダー等による単元目標の達成度把握

イ. 研修員が提出する質問票による評価

ウ. JICA による評価

(3) 評価会

研修終了時に質問票の記載事項の確認を中心とした評価会を実施する。

(4) 反省会

研修員の帰国後に、評価結果に基づき JICA 帯広、コースリーダー、釧路国際ウェットランドセンター等が参加し、研修の目的・内容、プログラム構成、指導方法等について協議し、翌年度以降のコース改善に向けて対応方針を検討する。

9. 研修付帯プログラム

(1) ブリーフィング

来日直後に東京国際センター（以下 TIC: Tokyo International Center）で実施する。JICA 業務およびコース概要説明、研修員登録、旅券・査証の有効期間の確認、支給される諸手当の説明等のほか、日常生活を送る上での諸注意を行う。

(2) ジェネラルオリエンテーション

TIC で実施し、日本の社会と日本人、歴史・文化、政治・行政、経済、教育などを紹介する。

付帯プログラム日程（予定）

日 程	内 容
6 月 1 日（水）	集合ブリーフィング
2 日（木）	ジェネラルオリエンテーション
3 日（金）	ジェネラルオリエンテーション

10. 主な宿泊場所

東京国際センター（TIC）

所在地：〒151-0066 東京都渋谷区西原 2－4 9－5

Tel（03）3485-7051 Fax（03）3485-7904

* なお、各研修地での宿泊先は JICA が手配する。

11. その他

(1) 修了証書

研修を修了した研修員に JICA から修了証書を授与する。

(2) 研修員の待遇

ア. 入国資格

技術研修を受けるために来日する者は研修査証を取得し、滞在中は日本国法規の適用を受ける。

イ. 滞在費

JICA 規程に基づき研修を受けるために必要な手当が支給される。

(3) 国際理解教育

国際理解教育の支援のため、本コースに地域の小中学校や住民との相互理解のためのプログラムが一部含まれている。

研修員関連情報

研修員情報(英語力はリスニング／スピーキング／記述読解能力の順に4段階で示す。A:優、B:良、C:可、D:自信なし)

No	①氏名②研修員番号 ③年齢④性別 ⑤国名	①現職②現職期間 ③最終学歴(専攻) ④英語力⑤研修経験	①候補者の業務内容 ②所属先の業務内容	研修で学びたい項目	備考
1	① Ms. Hani Sandra Musli ② D-11-00999 ③ 30歳 ④ 女性 ⑤ マレーシア	① サバ州生物多様性センター生物多様性保全課 行政官 ② 3ヶ月 ③ マレーシアブトラ大学(森林学) ④ ABAB ⑤ なし	① ・サバ州の湿地保全に関する情報の提供 ・国家湿地政策策定への参加 ・生物多様性の新しい調査・研究に対する意見を述べるための会議出席 ② サバ州生物多様性センターは、サバの生物多様性の保全と利用を統治するために設立された。これは有効な生物多様性情報管理システムによる生物多様性保全及び利用戦略の計画と施行を通じて、その多様性の価値を最大限に利用するためである。 サバ州生物多様性センターは、州内の政府及び非政府組織間の相乗効果を推進、発展、育成させることが、管理構想の持続性にとって必要不可欠であると確信している。	日本が可能とした、湿地の成功例を学びたい。その後、私が担当する分野において、生物多様性保全のために、湿地保全に対する意識を浸透させ、美しい地域の重要性についてを広めたい。 自然と関わる仕事は、自分の心にとってとても大切なことである。自然環境の荒廃を止めるために各地域の精神を発展させ、人々が自然と調和した中で生活をする未来を形成するために創造的な活動を学びたい。 (個人目標および関心のある分野より)	
2	① Mr. Bekhbat Batdori ② D-11-01371 ③ 36歳 ④ 男性 ⑤ モンゴル	① 東モンゴル保護区管理事務所 監視機構上級担当官/自然保護官 ② 12年 ③ モンゴル国立農業大学(生態学/修士) ④ BBBC ⑤ ラムサール地域センター東アジア(韓国/2010年9月/情報共有ワークショップ、湿地管理研修)	① ・保護区周辺地域における環境調査及びモニタリング ・不法狩猟問題の調査 ・データベース関連業務 ・保護区内における脅威の監視と解決策の模索 ② 東モンゴル保護区管理事務所はダウリア草原、動植物並びに留鳥と渡り性水鳥の繁殖地、換羽地、中継地として重要な湿地の保護と維持のために設立された。	保護区を増やし、管理の選択肢を習得する。 特別保護区の適切な保護及び管理には、近隣国との協力が不可欠である。調査、監視、移動性の種の保全、情報共有、地域に根ざした自然資源管理が重要である。 ダグール特別保護区では、移動性種(ガゼル、水鳥、特に希少種/絶滅危惧の鶴)に対する調査、監視並びに保全を強化しなければならない。 (個人目標および関心のある分野より)	
3	① Ms. Badamjav Odmaa ② D-11-01372 ③ 39歳 ④ 女性 ⑤ モンゴル	① ヌムルグ特別保護区管理事務所 上級専門官 ② 9ヶ月 ③ モンゴル国立大学(地理学/修士) ④ ABBC ⑤ 釧路国際ウェットランドセンター/環境庁自然保護局(日本/1999年10月-11月/湿地生態系とその生物多様性保全)	① ・ヌムルグ特別保護区、緩衝地帯及び緩衝地帯関連問題(例;地方自治体との協力契約締結)の管理 ・モニタリング・調査の実施及びレンジャーへのモニタリング手法指針の提供(手法のみではなく、業務に必要な情報の提供) ・緩衝地帯周辺住民及び国境警備のための軍への意識啓蒙 ・学生との協働 ・レンジャーの指導 ② ヌムルグ特別保護区は、種の保全を目的としたKhyangan丘陵地帯の生物多様性、地形、生態学的過程の機能の維持と、Khalkhgol水系の保護、また研究、教育、観光の資源としての保護を目的とする。ヌムルグ特別保護区の緩衝地帯内に位置するブイル湖は、国際的に重要な湿地として、2004年にラムサール条約登録湿地となった。ダグール国際的保護区の鳥類学者が行った調査から、サカツラガンの約45%がブイル湖に生息していることが明らかとなっている。	・湿地生態系保全における現代科学技術の習得 ・研修プログラムで紹介される知識の習得 ・日本の伝統的文化の取り入れ ・移動性種を対象とした調査、モニタリング及び保全の強化 ・地元住民との協働 ・緩衝地帯内の牧夫の生計改善 (個人目標および関心のある分野より)	

No	①氏名②研修員番号 ③年齢④性別 ⑤国名	①現職②現職期間 ③最終学歴(専攻) ④英語力⑤研修経験	①候補者の業務内容 ②所属先の業務内容	研修で学びたい項目	備考
4	① Mr. Felix Delfin Robels Jr. ② D-11-00296 ③ 44歳 ④ 男性 ⑤ フィリピン	① 環境天然資源省 保護区・野生生物課 沿岸水域管理サービス/沿岸海洋管理サービス 森林管理専門官Ⅱ ② 4年5ヶ月 ③ フィリピン開発アカデミー(公的管理/修士) ④ ABAB ⑤ なし	① ・環境天然資源省管轄下、CENRO-Glan、マングローブ林を含むサラングニの湿地モニタリング ・グラン港での野生生物の不法取引の監視 ・放置養魚地のリスト化 ・マングローブの苗床設置及び修復を含むIEC(情報・教育・コミュニケーション) ・GPS-GISによるサラングニ湾海景保護区内のサンゴ礁及び海底の描写 ・海の月などのイベントでの海岸清掃及びオニヒトデ回収の実施 ・環境管理に関連する地方行政プロジェクトとの調整 ② 環境天然資源省は、環境及び天然資源の保護、保全、管理にかかる市民動員を担う。保護区・野生生物課は保護区管理、野性生物保全、エコツーリズム推進及び制度化、海洋生物多様性及び湿地の管理、洞窟の保全、生物多様性と自然資源の情報普及と教育、国立公園及び保護区の管理、多国間環境協定における生物多様性の協議、実施されている国家プロジェクトのモニタリングを担う。	・湿地管理に対する国民の意識を改善しうる応用可能な知識を習得し、その知識の普及と技術に努めたい ・社会・政治面を含む湿地の持続性に活用された戦略に関する知識の習得 ・種の同定と飼育下または野生化での種の管理 ・エコツーリズムの目的地としての湿地からの持続的金融メカニズム戦略 (個人目標および関心のある分野より)	

研修カリキュラム

科 目	講義	実習	視察	討論	担当講師	講義内容
単元目標1:ラムサール条約及び生物多様性条約に係わる理念・知識・情報とその履行のための施策を説明できる。						
気候変動と生物多様性保全	2			1	樋口 広芳(東京大学大学院)	生物多様性保全と気候変動の関連について理解する。
生物多様性の保全の課題	3			1	マーク・ブラジル	生物多様性保全の目的と意義、今日的課題について理解する。
日本の湿地保全行政	2			1	環境省自然環境局	日本の湿地保全行政の理念と取り組みについて学ぶ。
日本の生物多様性保全行政	2			1	環境省自然環境局	日本の生物多様性保全行政の理念と取り組みについて学ぶ。
絶滅のおそれのある種の保全	2			1	沖縄自然環境事務所	沖縄固有種、ヤンバルクイナの保護の取り組み事例を中心に、生物多様性保全のための絶滅危惧種保全の意義を理解する。
サンゴ礁の保全行政	1.5		1	1	国際サンゴ礁研究・モニタリングセンター	石西礁湖におけるサンゴ礁の保全と修復の取り組みを事例とし、サンゴ礁の保全と国際協力について理解する。
ラムサール湿地・アンバル湿地の保全	2		1	1	沖縄自然環境事務所	アンバル湿地の保全と普及啓発の取り組みを事例とし、亜熱帯のラムサール湿地の保全について理解する。
里山における生物多様性保全の試み			4	1	ケビン・ショート	千葉県印西市の事例から、里山を生かした生物多様性保全と普及啓発の意義を理解する。
国立公園における施設の活用			1	1	新庄 久志(釧路国際ウエットランドセンター)	塘路湖エコミュージアムセンターを例に、釧路湿原国立公園における自然情報施設の展示・運営運営手法を学ぶ
単元目標2:ラムサール条約湿地及び生物多様性の保全と適正な利用施策及び課題について自国の状況を分析できる。						
生物多様性の賢明な利用			3	1	新庄 久志(釧路国際ウエットランドセンター)	富士山周辺の自然探勝路を視察し、国立公園における遊歩道等の施設整備と、その活用方法について学ぶ
外来種のコントロール	2			1	沖縄自然環境事務所	沖縄諸島における外来種マングースの事例から、外来生物が生態系に与える脅威について理解し、その対策手法について学ぶ
絶滅のおそれのある種の保全と外来種(家畜)のコントロール	2			1	羽山伸一(日本獣医生命科学大学)	絶滅危惧種ツシマヤマネコの事例から、家畜やペットが生態系に与える脅威について理解し、その対策手法について学ぶ
マングローブ湿地林の保全に配慮したエコツーリズム		3		1	やんばる自然塾	沖縄県山東、慶佐次でのエコツーリズムの事例から、脆弱な環境に配慮したマングローブ湿地の活用と普及啓発の手法について学ぶ
湿地保全のためのNPOの取り組み	2	3		1	霧多布湿原トラスト	NPOによる霧多布湿原のトラスト運動について紹介し、地域住民主体の湿地保全活動について学ぶ
野鳥公園の活用			1	1	新庄 久志(釧路国際ウエットランドセンター)	春国岱原生野鳥公園を事例とし、鳥獣保護区に隣接する施設の管理運営および普及啓発の手法について学ぶ
地域における湿地環境の賢明な利用		4		1	鶴居どさんこ牧場	在来和種馬「どさんこ」によるツアーを活用した環境教育の手法や、湿地環境への負荷軽減のための取り組みについて学ぶ。
ラムサール湿地の保全と普及啓発		2.5		1	新庄 久志(釧路国際ウエットランドセンター)	釧路湿原を涵養する湧水地(天然記念物指定地域)における、簡便な手法を用いた湿原観察・モニタリングと、環境教育への応用について学ぶ
単元目標3:湿地環境及び生物多様性モニタリングのための調査手法及び適正な管理について学習し、現実的な実施案を作成できる。						
生物多様性の保全	2	1	2	1	生物多様性センター	生物多様性保全を把握するための調査手法、データベースの構築と公開手法を理解する。
生物多様性の保全				2	新庄 久志(釧路国際ウエットランドセンター)	生物多様性を把握するための調査手法、データベースの構築および公開手法を生物多様性センターの取り組みから学ぶ
野生生物の保護管理	2	1	1	1	斉藤 慶輔・渡辺 有希子(猛禽類医学研究所)	北海道東部の猛禽類保護の事例から、絶滅危惧種の保護と国際協力について理解する。
湿地保全のためのモニタリング手法		2		1	新庄 久志(釧路国際ウエットランドセンター)	釧路湿原における河川の蛇行復元を紹介し、自然再生事業におけるモニタリングの重要性とその手法、および環境教育への応用について学ぶ
野生生物保護管理のためのモニタリング手法	2			1	(財)前田一歩園財団	国立公園内の森林保全に係るエゾシカ個体数管理の手法、および環境教育への応用について学ぶ
野生生物保護管理のためのモニタリング手法	1		1	1	澁谷 辰生(厚岸水鳥観察館)	ライブカメラを利用した水鳥のモニタリング手法を紹介する(厚岸水鳥観察館)。
絶滅のおそれのある野生生物の保全	1	2		1	渡辺有希子(猛禽類医学研究所)	ゼニガタアザラシ保護の事例から、野生生物と地域住民との関係を学ぶ
絶滅のおそれのある野鳥の保護管理		2	2	1	山本 純郎	根室地方におけるシマフクロウの保護管理の事例から、絶滅危惧種と生息地の保護について理解する。
単元目標4:ラムサール条約湿地および生物多様性に係る住民参加と普及啓発、環境教育の必要性について理解し、自国における実施案を作成できる。						
ラムサール湿地の保全における地域の取り組み	2			1	新庄 久志(釧路国際ウエットランドセンター)	釧路湿原の保全と賢明な利用に係わる地域住民の取り組みについて紹介し、以降釧路湿原で実施する実習・視察における学習のポイントについて事前説明を行なう。
湿地保全のための普及啓発			2	1	谷津干潟自然観察センター	都市の中に残されたラムサール条約湿地・谷津干潟の自然観察センターの運営を紹介し、住民ボランティアとの協働による展示・普及啓発プログラム、保全活動などについて学ぶ
亜熱帯湿地の生物多様性に配慮した普及啓発		3		1	やんばる自然塾	沖縄県山東、慶佐次における潮間帯、サンゴ礁での自然体験プログラムを通じて、亜熱帯湿地をフィールドとする普及啓発の目的を理解する。
学校教育における湿地保全の取り組み			1.5	1	北海道立標茶高等学校、新庄 久志(釧路国際ウエットランドセンター)	標茶高校で実施されている、水生植物を活用した水質浄化による釧路湿原自然再生プロジェクトについて、生徒自身が紹介する。
地域住民によるラムサール湿地保全の取り組み	1		1	1	若菜 勇(釧路市教育委員会マリモ研究室)	阿寒湖で組織されているマリモ保全協議会の活動を紹介し、地域住民の参加による特別天然記念物マリモの保全の取り組みについて学ぶ
湿地保全のための環境教育	1	3	2	1	霧多布湿原センター	霧多布湿原センターにおける、地域自治体とNPOとの連携による施設運営と、地域産業を活用した環境教育活動の取り組みについて紹介する。
住民参加による湿地保全普及の取り組み		2		1	土佐 良範(レイクサイド塘路)、新庄 久志(釧路国際ウエットランドセンター)	釧路湿原塘路湖畔の漁業者らによる湧水・湖畔林の保全と、操船技術を活用したカヌーツアー運営の事例を紹介し、地域住民による湿地の保全と賢明な利用の取り組みについて学ぶ
住民参加による湿地保全普及の取り組み		2		1	渡辺 寿(細岡ビクターズラウンジ)	釧路湿原のビクター用施設において実施されている「ウッドレータ製作」を紹介し、地域住民運営による国立公園での普及啓発の手法について学ぶ
単元目標5:湿地および生物多様性保全と適正な利用推進のための活動計画(案)を作成できる。						
研修のふりかえり(ファシリテーションミーティング)				2	新庄 久志(釧路国際ウエットランドセンター)、JICA	研修で学んだことを討論し、自国における課題や、その解決に向けて応用できる知見について整理する。
自国における活動計画案の作成指導				10	新庄 久志(釧路国際ウエットランドセンター)	ラムサール条約湿地及び生物多様性の保全と、適正な利用に関する、自国における課題を解決するための具体案の作成を支援する。
合計	32.5	30.5	23.5	46		

平成23年度日程表（案）

月 日	曜日	前／後	プログラム	担当	会場	宿泊地
5月31日	火	来日				東京
6月1日	水	終日	ブリーフィング			東京
6月2日	木	終日	オリエンテーション			東京
6月3日	金	終日	オリエンテーション			東京
6月4日	土	休日				東京
6月5日	日	休日				東京
6月6日	月	午前	環境省表敬	OBIC・KIWC・環境省	環境省本庁舎	東京
		午後	JICAブリーフィング・カリキュラムガイダンス	OBIC・KIWC	JICA東京国際センター	
6月7日	火	終日	インセプション・レポート発表会	OBIC・KIWC・環境省	JICA東京国際センター	東京
6月8日	水	午前	気候変動と生物多様性保全	樋口広芳（東京大学大学院）	JICA東京国際センター	東京
		午後	日本の生物多様性保全行政	環境省自然環境局自然環境計画課		
6月9日	木	午前	日本の湿地保全行政	環境省自然環境局野生生物課	JICA東京国際センター	東京
		午後	絶滅のおそれのある種の保全と外来種コントロール	羽山伸一（日本獣医生命科学大学）		
6月10日	金	午前	地域住民によるラムサール湿地の取り組み	新庄久志（KIWC）	JICA東京国際センター	東京
		午後	湿地保全のための普及啓発	習志野市谷津干潟自然観察センター	谷津干潟自然観察センター	
6月11日	土	休日				東京
6月12日	日	移動：	東京→那覇			那覇
6月13日	月	午前	絶滅のおそれのある種の保全	那覇自然環境事務所	漫湖水鳥・湿地センター	名護
		午後	外来種のコントロール	那覇自然環境事務所	漫湖水鳥・湿地センター	
		移動：	那覇→名護			
6月14日	火	終日	亜熱帯湿地の生物多様性に配慮した普及啓発	（有）やんばる自然塾	東村慶佐次川河口サンゴ礁	名護
6月15日	水	終日	マングローブ湿地林の保全に配慮した普及啓発	（有）やんばる自然塾	東村慶佐次川流域	名護
6月16日	木	午前	移動：名護→石垣島			石垣島
		午後	サンゴ礁の保全行政	環境省石垣自然保護官事務所	国際サンゴ礁研究・モニタリングセンター	
6月17日	金	終日	ラムサール湿地・アンパル湿地の保全	環境省石垣自然保護官事務所	アンパル、川平	石垣島
6月18日	土	移動：	石垣→東京			東京
6月19日	日	休日				東京
6月20日	月	終日	里山における生物多様性保全の試み	ケビンショート（東京情報大学）	千葉県印西市	東京
6月21日	火	移動：	東京→富士吉田			富士吉田
6月22日	水	終日	生物多様性の賢明な利用（富士山遊歩道）		富士山御中道・奥庭	富士吉田
6月23日	木	終日	生物多様性の保全（調査・データベース）	環境省生物多様性センター	生物多様性センター	富士吉田
6月24日	金	午前	生物多様性の保全（討議）	環境省生物多様性センター	生物多様性センター	東京
		午後	移動：富士吉田→東京			
6月25日	土	休日				東京
6月26日	日	休日				東京
6月27日	月	移動：	東京→釧路			釧路
		午後	釧路市表敬	KIWC	釧路市役所	
6月28日	火	午前	生物多様性保全の課題	マーク・ブラジル	釧路市観光国際交流センター	釧路
		午後	学校教育における湿地保全の取り組み	北海道標茶高等学校・新庄久志（KIWC）	北海道標茶高等学校	
6月29日	水	終日	絶滅のおそれのある野生生物の保全	猛禽類医学研究所	釧路湿原野生生物保護センター	釧路
6月30日	木	午前	湿地保全のためのモニタリング手法	新庄久志（KIWC）	釧路川蛇行復元現場 ^{7月2日調査の下見を兼ねる}	阿寒湖畔
		移動：	釧路→阿寒湖畔			
7月1日	金	午前	地域住民によるラムサール湿地の取り組み	前田一歩園財団	阿寒湖畔	釧路
		午後	地域住民によるラムサール湿地の取り組み 移動：阿寒湖畔→釧路	若菜勇（釧路市阿寒教育委員会マリエ研究室）	阿寒湖畔エコミュージアムセンター	
7月2日	土	休日	（KIWC市民環境調査：茅沼蛇行復元現場）			釧路
7月3日	日	休日				釧路
7月4日	月	終日	移動：釧路→浜中→厚岸 湿地保全のためのNPOの取組	NPO霧多布湿原トラスト	霧多布湿原トラスト	厚岸
7月5日	火	終日	移動：厚岸⇄浜中 湿地保全のための環境教育	NPO霧多布湿原トラスト	霧多布湿原センター	厚岸
7月6日	水	午前	野生生物保護管理のためのモニタリング手法	渋谷辰生（厚岸町厚岸水鳥観察館）	厚岸水鳥観察館	厚岸
		午後	野生生物の保護管理	猛禽類医学研究所	大黒島周辺	
7月7日	木	午前	移動：厚岸→根室			根室
		夜	絶滅のおそれのある野鳥の保護管理	山本純郎	初田牛鳥獣保護区	
7月8日	金	午前	絶滅のおそれのある野鳥の保護管理	山本純郎	初田牛鳥獣保護区	根室
		午後	野鳥公園の活用	新庄久志（KIWC）	春国岱原生野鳥公園	
7月9日	土	移動：	根室→釧路			釧路
7月10日	日	午後	ホームビジット			釧路
		夕方	交流会		ホテル会議室	
7月11日	月	休日				釧路
7月12日	火	午前	住民参加による湿地保全の取り組み	新庄久志（KIWC）・（有）レイクサイドとうろ	塘路湖畔	釧路
		午後	住民参加による湿地保全普及の取り組み	渡辺寿（〈株〉釧路町振興公社）	細岡ビジターズラウンジ	
7月13日	水	終日	地域における湿地環境の賢明な利用	鶴居どさんこ牧場（〈株〉鶴居村振興公社）	釧路湿原	釧路
7月14日	木	終日	ラムサール湿地の保全と普及啓発	新庄久志（KIWC）	釧路湿原（キラコタン）	釧路
7月15日	金	午前	ファシリテーションミーティング	JICA帯広	釧路市交流プラザさいわい	釧路
		午後	インテリウムレポート作成指導	新庄久志（KIWC）	釧路市交流プラザさいわい	
7月16日	土	移動：	釧路→東京			東京
7月17日	日	休日	（インテリウムレポート作成）			東京
7月18日	月	休日	（インテリウムレポート作成）			東京
7月19日	火	終日	インテリウムレポート発表会・評価会・閉講式		JICA東京国際センター	東京
7月20日	水	帰国				東京

年 度 別 受 入 実 績 表

1. 応募／選定（受入）人数

	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	累 計
応 募 数	4 名	7 名	6 名	1 7 名
受 入 数	4 名 (個別型を含む)	7 名 (個別型を含む)	4 名 (個別型を含む)	1 5 名

2. 研修員の出身国

○男性 ●女性

国 名	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	累 計
(アジア地域)				
モンゴル	○●	●●	○●	6 名
マレーシア	○○(個別型)	○○(個別型)	●(個別型)	5 名
インド		○○		2 名
フィリピン		○	○	2 名
計	2 カ国 4 名	4 カ国 7 名	3 カ国 4 名	4 カ国 1 5 名



独立行政法人国際協力機構 帯広国際センター
〒080-2470 北海道帯広市西20条南6丁目1番地2
TEL : 0155-35-1210 FAX : 0155-35-1250
ホームページ : www.jica.go.jp/obihiro/
メール : jicaobic@jica.go.jp